

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

多可町長

|                   |                       |  |
|-------------------|-----------------------|--|
| 市町村名<br>(市町村コード)  | 兵庫県多可郡多可町<br>(283657) |  |
| 地域名<br>(地域内農業集落名) | 八千代区<br>(中村集落)        |  |
| 協議の結果を取りまとめた年月日   | 令和6年1月4日<br>(第3回)     |  |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

当地区は27名の農家(土地所有者)と集落所有の農地がある。現在、農地の集積・集約が進み、地区内耕作面積12.3haの大半を7名の農家が耕作している。農家の高齢化が進み、現状では新規就農者の確保・育成も厳しい。今年も離農者があり、農地中間管理機構を通して村外の大型農家に依頼した。この大型農家も今後の耕作面積の拡大については消極的であり、集積した農地を耕作した農家が農業経営を断念した場合、次の耕作者が見つからない状況になるため、土地所有者のみならず地域住民全体で支える農地利用の仕組みを作る必要がある。

## 【基礎データ】

- ・農家軒数 27名(うち認定農業者1名)
- ・主な作物 水稻(うるち米、酒造好適米)、WCS、一般野菜

## (2) 地域における農業の将来の在り方

コシヒカリ、山田錦を主要作物として経営の安定を目指し農地の活用を図るとともに、農業を取り巻く環境の変化が激しいなかでも良質米生産のため栽培方法の確立やコスト削減に取り組んでいく。あわせて黒大豆など機械設備費の投資を少なくできる作物の栽培を検討し、農業経営を安定させるために高収入作物等の栽培や研修等を進めていく。しかしながら、農家の高齢化、資材の高騰、カメムシ等の発生、異常気象の中、離農を考える農家が多い。集落の耕作面積が少ない地域は、補助事業を受けることが難しいため、農作業の効率化・省力化を図るためのドローンやラジコン草刈り機等のスマート農業の導入ができない。中村集落は、集落所有の農地があるので住民全体で農地維持に向けて集落営農組織を作り、農地の放棄田化を阻止する必要がある。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

|                                  |         |
|----------------------------------|---------|
| 区域内の農用地等面積                       | 12.3 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積      | 12.3 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | 0.0 ha  |

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

### 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

|                                                              |
|--------------------------------------------------------------|
| (1)農用地の集積、集約化の方針                                             |
| ・担い手への集積・集約は進んでいるが、後継者が育成されていない。集落営農組織をつくり、農地集積先として検討する。     |
| (2)農地中間管理機構の活用方針                                             |
| ・離農者の農地を農地中間管理機構を活用して管理する。                                   |
| (3)基盤整備事業への取組方針                                              |
| ・多面的機能支払交付金の活用により、修繕・整備を引き続き行う。                              |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組方針                                         |
| ・多可町やJAと連携して多様な経営体を募集し、農地維持に努める。                             |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針                          |
| ・農業者の機械購入費を共同化し、コンバインによる稲刈りの作業受託・JAライスセンターの活用で機械購入経費負担を軽減する。 |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

|                                               |                                                 |                                            |                                   |                                          |
|-----------------------------------------------|-------------------------------------------------|--------------------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input type="checkbox"/> ③スマート農業           | <input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等            |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等            | <input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等     | <input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設 | <input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等   | <input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他 |

【選択した上記の取組方針】

- ①⑦多面的機能支払交付金を活用して、獣害防止柵や農業用施設等の整備・補修をしていく。  
 ②WCS作付農地への堆肥散布をし、資源循環型農業を継続する。  
 ⑧集落営農組織をつくり、共同で機械を購入する。  
 ⑩高収益作物を作ることで農業経営が安定するように研修などを行う。